

③尊厳の確保に関する課題

高齢者が地域で自分らしく暮らし続けるためには、生命・身体の安全のみならず、意思決定の尊重や権利擁護を含む「尊厳の確保」が重要です。本調査では、ACP（アドバンス・ケア・プランニング、人生会議）の実施状況や権利擁護支援、虐待相談の実態が明らかとなりました。早期の意思共有と包括的な権利擁護体制の強化が課題となっています。

3-3-1 人生の最終段階で受けたい医療やケアについて話し合ったこと（一問 33、認問 31） 単位：％

	人数	話し合ったことがある	話し合ったことはないが話し合いたい	話し合いたいが適当な相手がいらない	話し合いたくない	無回答
高齢者一般	3,860	24.2	53.2	7.9	8.9	5.8
うち単身者	986	17.3	47.4	17.1	11.4	6.8
65～74 歳:男性	836	18.9	51.9	12.0	13.4	3.8
75～84 歳:男性	748	20.6	50.1	10.6	12.8	5.9
85 歳以上:男性	158	22.8	51.9	5.1	10.8	9.5
65～74 歳:女性	954	26.0	58.1	6.2	6.0	3.8
75～84 歳:女性	938	28.8	52.7	4.9	5.0	8.6
85 歳以上:女性	226	29.6	50.4	6.2	6.2	7.5
要介護認定者	1,686	34.7	41.0	5.2	12.6	6.5
うち単身者	494	37.0	35.6	8.7	13.6	5.1
要介護1	564	32.1	43.4	5.9	11.9	6.7
要介護2	612	32.7	40.0	5.2	14.9	7.2
要介護3	244	38.1	38.9	4.1	12.3	6.6
要介護4	155	37.4	39.4	5.8	12.3	5.2
要介護5	111	47.7	40.5	2.7	5.4	3.6

3-3-2 成年後見制度と老いじたくの認知度と利用意向（一問 35、認問 33） 単位：％

	人数	①知っている		②利用したい	
		成年後見制度	老いじたく（終活）の推進	成年後見制度	老いじたく（終活）の推進
高齢者一般	3,860	35.1	11.7	6.2	12.1
うち単身者	986	30.8	12.5	7.1	13.3
65～74 歳:男性	836	27.4	7.8	6.0	10.6
75～84 歳:男性	748	29.7	8.4	8.7	16.0
85 歳以上:男性	158	26.6	11.4	4.4	13.3
65～74 歳:女性	954	44.5	12.6	6.3	11.7
75～84 歳:女性	938	38.6	15.7	4.6	10.6
85 歳以上:女性	226	32.3	16.4	7.1	11.9
要介護認定者	1,686	25.0	7.4	5.2	9.0
うち単身者	494	26.3	7.9	5.5	9.3
要介護1	564	25.2	8.3	5.5	10.8
要介護2	612	23.7	5.6	3.9	7.0
要介護3	244	25.4	10.2	9.0	11.1
要介護4	155	29.7	10.3	3.2	6.5
要介護5	111	23.4	1.8	5.4	9.9

第3章 地域包括ケアシステムと日常生活圏域ごとの地域特性

1 大田区における地域包括ケアシステムの深化・推進

（1）地域包括ケアシステムとは

地域包括ケアシステムとは、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援を目的として、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域で包括的に支援・サービスを提供する体制のことです。地域の実情に応じて、「住まい・医療・介護・介護予防・生活支援」の5つの要素が提供されることをめざすものです。

- この植木鉢図は、地域包括ケアシステムの5つの構成要素（住まい・医療・介護・介護予防・生活支援）が相互に関係しながら、一体的に提供される姿として図示したものです。
- 本人の選択が最も重視されるべきであり、本人・家族がどのように心構えを持つかという地域生活を継続する基礎を皿と捉え、生活の基盤となる「住まい」を植木鉢、その中に満たされた土を「介護予防・生活支援」、専門的なサービスである「医療・看護」「介護・リハビリテーション」「保健・福祉」を葉として描いています。
- 介護予防と生活支援は、地域の多様な主体によって支援され、養分をたっぷりと蓄えた土となり、葉として描かれた専門職が効果的に関わり、尊厳ある自分らしい暮らしの実現を支援しています。



（資料）平成 28 年 3 月 地域包括ケア研究会報告「地域包括ケアシステムと地域マネジメント」

（２）大田区における地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組

①「大田区らしい地域共生社会の実現」に向けて大田区地域福祉計画が示す方向性

「大田区地域福祉計画」ではこれまで、「ともに支えあい 地域力ではぐくむ 安心して暮らせるまち」を理念とし、地域共生社会の実現に向けて地域福祉の推進を図ってきました。地域共生社会は、制度・分野ごとの縦割りや、「支え手」、「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が、世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともにつくっていく社会をめざしています。「大田区地域福祉計画」では、大田区らしい地域共生社会の実現に向け、「孤立を生まない・多様性を認め合う地域づくり」や「地域の多様な主体の参加の推進」、「分野横断の包括的支援体制の強化」を計画推進にあたっての方向性としています。（「大田区らしい地域共生社会のイメージ」図については、31 ページを参照）

②大田区地域福祉計画の方向性を踏まえた包括的な支援体制の構築

本プランでは、「大田区地域福祉計画」が示す方向性も踏まえ、高齢者やその世帯等が抱える複合的な課題に対応し、取り残さない支援へつなげていくために、地域包括支援センター等の多様な相談支援機関が相談者の世帯全員の状況を包括的に受け止めるとともに、個々の課題解決や地域づくり活動等への社会参加を促進し、公的サービスや支援機関、地域資源などに結びつける地域ネットワークが必要とされています。また、社会福祉法でも、区市町村は「地域住民等及び支援関係機関による、地域福祉の推進のための相互の協力が円滑に行われ、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備するよう努める」こととされており、介護保険の被保険者、障がい者、こども・子育て、生活困窮者等を含めた包括的な支援体制を整備するうえで、部局を超えた調整が必要となります。また、社会資源として公的支援（フォーマルサービス）と非公的支援（インフォーマルサポート）を組み合わせながら活用し、地域共生社会の構築につなげてまいります。

さらに、社会福祉法等の改正法律案に対する附帯決議（令和8年5月）において、頼れる身寄りのない高齢者等への新たな支援事業の実施に当たっては、市町村の責任と役割を明確化するため、大臣指針及び地域福祉計画ガイドラインに当該支援を明記した上で、新たな支援事業を市町村の包括的支援体制の中に位置付け、地域包括支援センター、生活困窮者自立相談支援機関、社会福祉法人、互助組織等との連携を含め、適切な役割分担を図ることとされました。頼れる身寄りのない高齢者等の実情の把握や相談窓口の設置など地域における中心的役割を担うとともに、トラブル防止のための事業者確認など、包括的な権利擁護支援体制の整備やネットワークの構築を進めます。

本プランの計画期間3年間では、これまでに引き続き、「大田区らしい地域共生社会の実現」に資する包括的な支援体制の構築に向けた検討、調整を図ることとします。

③重層的支援体制整備事業との連携による地域共生社会の実現

近年は高齢者の単身世帯や高齢者のみ世帯の増加、8050 問題、生活困窮、ひきこもり、ヤングケアラーなど、課題が複雑化・複合化しており、高齢者福祉分野だけでは対応が難

しいケースも生じています。

こうした中、重層的支援体制整備事業との連携は、地域共生社会の実現に向けた重要な基盤となります。高齢者や家族からの相談を、地域包括支援センターなどの身近な相談機関が受け止め、必要に応じて福祉、保健、医療、子ども、生活困窮などの関係機関と連携することで、制度の縦割りを超えた支援が可能となります。

高齢者施策と重層的支援体制整備事業が連動することで、誰もが地域の一員としてつながり、役割を持ちながら暮らせるまちづくりが進みます。大田区の強みである地域力を生かし、多様な主体が協働することで、高齢者を含むすべての区民が安心して自分らしく生活できる地域共生社会の実現をめざします。

④地域包括ケアシステムを構成する5つの要素の機能強化

【住まい】

高齢者の住まいの確保にとどまらず、生活の支援等の課題に対応していくため、関係機関と支援団体等の連携を強化します。また、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅の円滑な入居支援に向け、家主や不動産事業者等の理解促進を図り、地域包括ケアシステムの基礎となる住まいの安定的な確保に取り組みます。

【医療・介護】

医療分野では、医療・介護ニーズを併せもつ要介護者の在宅生活を支援するため、入院支援、日常の療養支援、急変時の対応等の様々な場面で、地域の医療・介護関係者等の連携を図り、チームケアによる切れ目ないサービスを提供していく体制を強化します。また、今後増加が見込まれる認知症高齢者に対しては、新たに策定した大田区認知症施策推進計画に基づき、早期診断・早期対応に向けた支援や相談体制の整備に取り組みます。

介護分野では、将来の介護ニーズに対応していくため、多様な介護基盤の整備とともに、介護現場における生産性の向上、多様な介護人材の確保、定着促進・離職防止に向けた総合的な対策を講じていきます。また、要介護者と介護者双方の自立した日常生活に資する質の高いケアマネジメント*の実践と介護サービスが提供されるよう、介護事業者への効果的な支援に取り組みます。

【介護予防・生活支援】

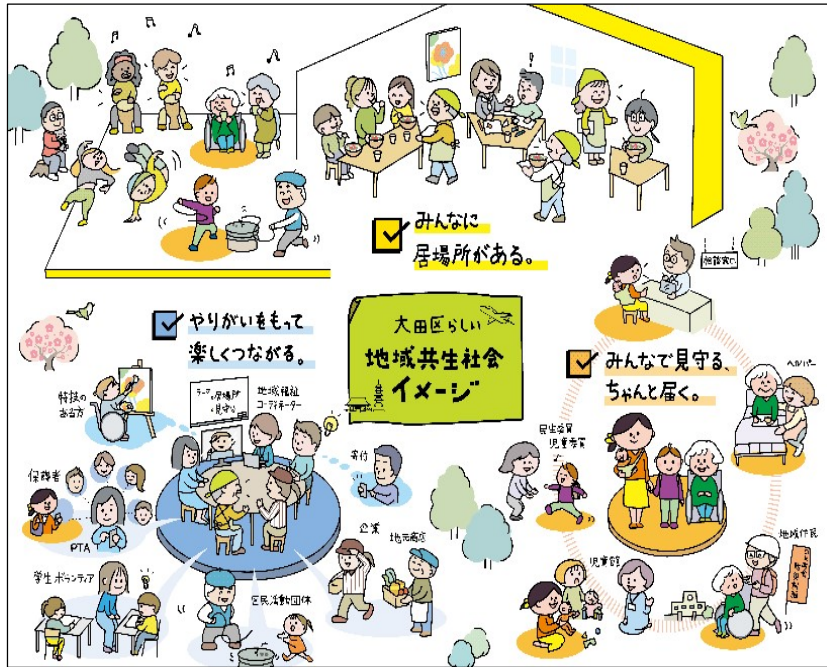
住民主体の通いの場等において、高齢者が年齢や心身の状況等によって分け隔てられることなく、介護予防・フレイル予防に取り組めるよう支援するとともに、就労支援や社会参加によって、多くの高齢者が社会で役割をもって活躍できる環境づくりに取り組みます。

また、高齢者の見守り・安否確認、外出支援、買い物等といった多様な生活支援ニーズに対応していくため、住民主体による支援の担い手を養成するとともに、自治会・町会、民生委員をはじめ、地域団体、NPO、事業所・商店街など、多様な主体で構成される地域の支援ネットワークを充実させ、適切な支援やサービスにつないでいく地域づくりを進めます。

大田区高齢者施策推進プランの概念図

高齢者が住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らせるまち

大田区らしい地域共生社会のイメージ図

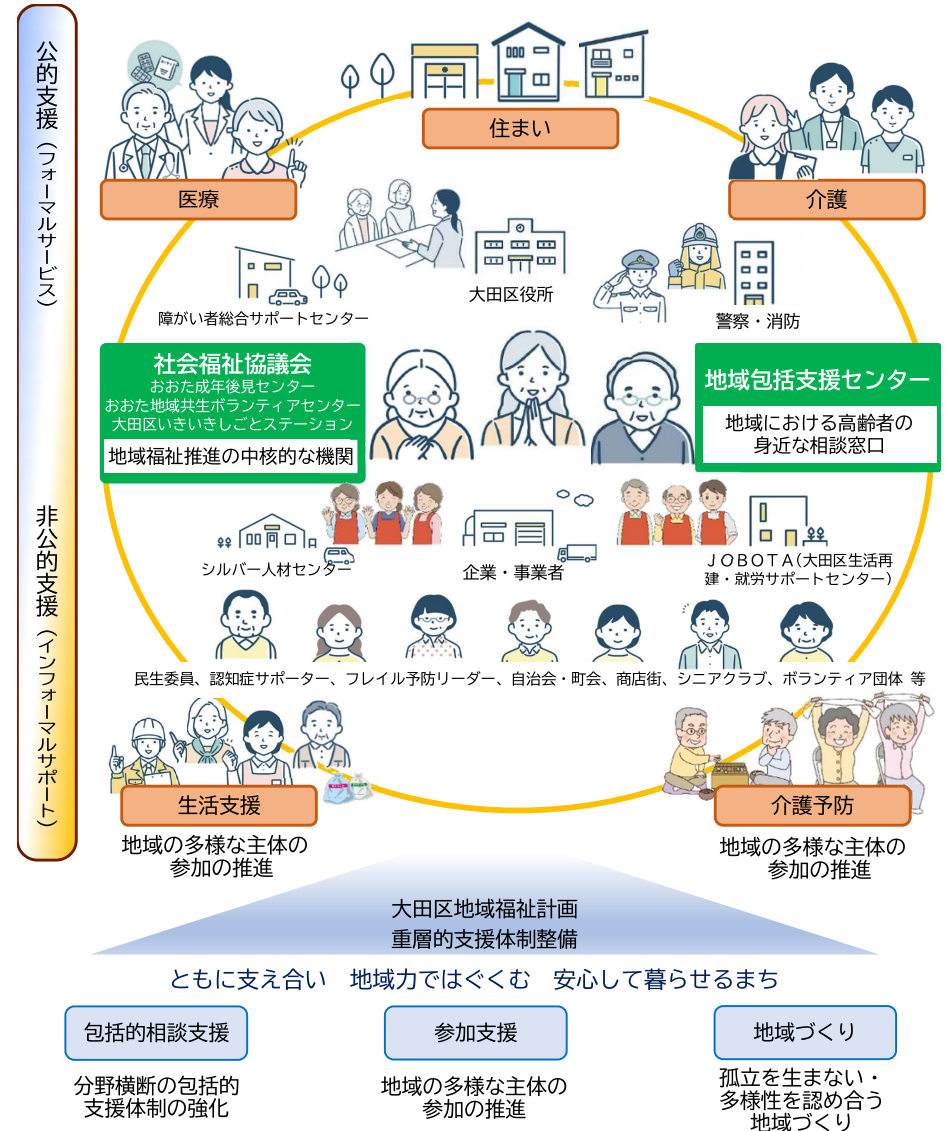


大田区地域福祉計画（令和6年度～令和10年度）から引用

次ページの
おおた高齢者施策推進プランと、
相互に調和をはかります

「大田区らしい地域共生社会」とは…

- ・例えば、子育てや家族の介護で困ったときに、必要なサービスがきちんと届き、行政や地域の多様な方々の見守りがあることで、安心した暮らしにつながります。
- ・また、家族や行政サービスなどのつながりだけではなく、地域の中にも自分にあった居場所があり、何か困ったときに気軽に話せる仲間がいることで、孤立を生まない地域となると考えます。
- ・そうした居場所の運営にあたり、地域のさまざまな方が、自分たちの強みを活かし、できる範囲の中で、やりがいを持って楽しみながら、かわり、つながっています。これらの活動の一つひとつが面となって、ともに支えあう地域をつくる、こんな豊かなあたたかいまちこそが、大田区らしい地域共生社会となると考えました。



大田区らしい地域共生社会のイメージ図

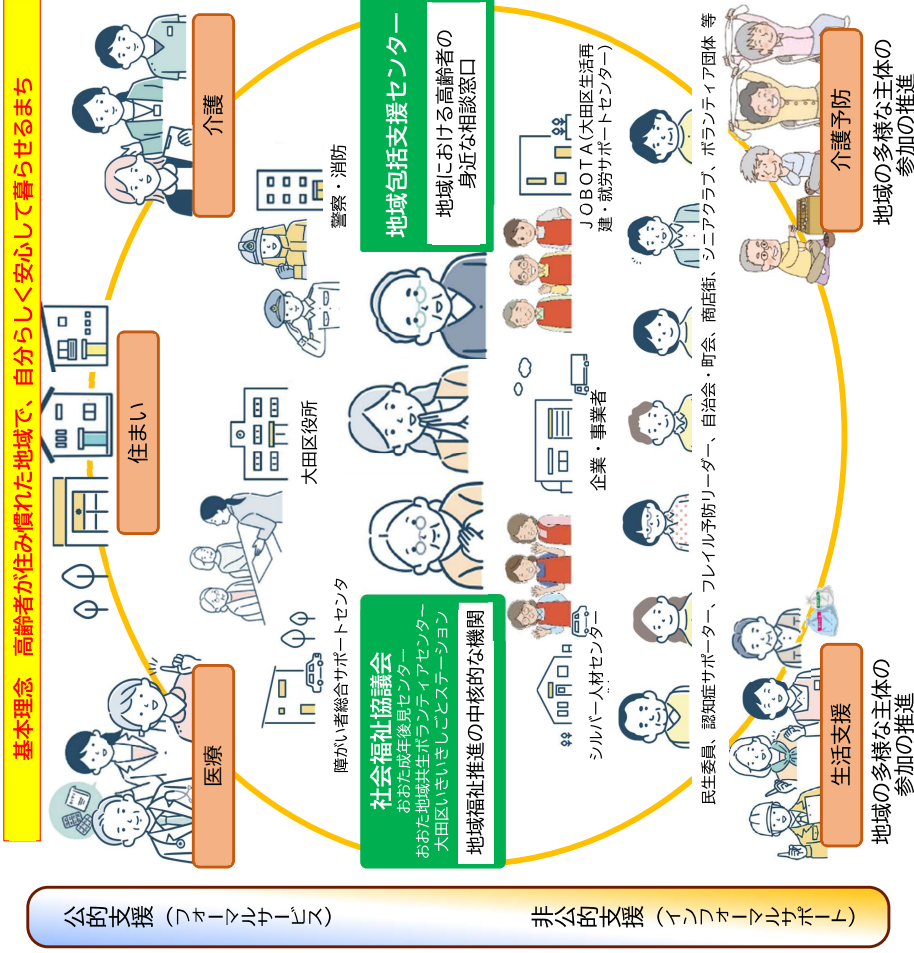


「大田区らしい地域共生社会」とは…
 ・例えば、子育てや家族の介護で困ったときに、必要なサービスがきちんと届き、行政や地域の多様な方々の見守りがあることで、安心して暮らしにつながります。
 ・また、家族や行政サービスなどのつながりだけでなく、地域の中にも自分にあつた居場所があり、何か困ったときに気軽に話せる仲間がいることで、孤立を生まない地域となると考えます。
 ・そうした居場所の運営にあたり、地域のさまざまな方が、自分たちの強みを活かして、できる範囲の中で、やりがいを持って楽しめながら、かかわり、つながっていきいます。これらの活動の一つひとつが面となって、ともに支えあふ地域をつくる、こんな豊かなあただかいまこそこそ、大田区らしい地域共生社会となると考えました。

大田区地域福祉計画（令和6年度～令和10年度）から引用

次ページの
 おおた高齢者施策推進プランと、相互に調和をはかります

大田区高齢者施策推進プランの概念図



ともに支えあふ 地域力ではなくとも 安心して暮らせるまち

重層的支援体制整備
 大田区地域福祉計画

包括的相談支援

分野横断的包括的
 支援体制の強化

参加支援

地域の多様な主体の
 参加の推進

地域づくり

孤立を生まない・
 多様性を認め合う
 地域づくり

修正案②
 横×横